

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2014年5月12日20時00分付け) 鳥インフルエンザ (AI) 終息のための追加防疫対策推進 -家きん農家一斉精密検査及び全国一斉消毒週間の運営

出典URL: http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155445617§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

農林畜産食品部は、4月23日の忠清北道 鎮川 (チンチョン) 郡での高病原性AI発生以後追加的な疑い畜の申告はないが、疫学関連農家や渡り鳥の糞便等で高病原性AIが間欠的に発見されていることから、家きん農家の一斉詳細調査、全国一斉消毒等、追加防疫対策を推進することとした。

① 家きん農家一斉精密検査の実施 (5月13日~16日)

- 脆弱地域 (発生市・道) 及びと畜種 (種あひる→産卵鶏→肉用あひる→その他) を中心に一斉精密検査を実施 (検疫本部・市道試験所・防疫本部)。
-特に、種あひる農家 (53か所) は全国を対象に、鶏 (肉鶏は除外) 農家は危険地域 (発生市・道) を対象に、それぞれ検査を実施し、簡易キットでの検査後に異常がある場合は精密検査を実施。

② 『全国一斉消毒の日』 特別週間の運営 (5月12日の週)

- 5月12日の週を特別一斉消毒の週に設定し、これまでの週2回 (火・金) の消毒を4回 (火・水・木・金) に拡大。
*2014.5.14 (水)、全羅北道 高敞 (コチャン) 郡の家きん農家の消毒現場を点検予定 (農林畜産食品部長官)。

③ 発生農家事後管理一斉点検 (5月13日~16日)

- 殺処分以後の残存物による伝播の危険に対応し、事後管理実態の一斉点検及び消毒を実施。
-農協中央会、生産者団体、農業振興庁等を動員して一斉点検を実施し、農協共同防除団を利用して発生農家及び脆弱農家を対象に順次消毒を実施。

④ 脆弱農家 (小規模及び混合飼育) 一斉点検の実施 (5月19日の週予定)

- 家きん集散団地内の小規模農家でのAI発生*時における殺処分の憂慮を事前に遮断。
-小規模及び混合飼育農家に対し、防疫実態 (消毒及び残飯給与等) を点検し、斃死畜などに対し簡易検査実施後、異常がある場合は精密検査を依頼。
*2011年、慶尚南道 梁山 (ヤンサン) 市 (家きん集散団地) の地鶏 (250羽) でのAI発生事例

- ⑤生産者団体と系列会社の業者で自律的な一斉点検計画の樹立・推進（5月19日の週予定）
- 委託農家を対象に、斃死数及び産卵率低下の有無（同症状発見時の検査依頼）、消毒実態等に対する点検を実施。
- 併せて、AIと他の病気との鑑別方法等に対する教育を実施し、迅速な申告を誘導。

農林畜産食品部は、AI終息のために『AI終息のための追加防疫対策』を強力に推進する一方、政府の努力だけではAI終息に限界があることから、家きん農家に徹底した消毒等遮断防疫に最善を尽くすことを求め、まだAIが間欠的に発生しているため、家きん農家では緊張を緩めずに消毒・遮断防疫の日常化、疑い畜（斃死体発生、産卵率低下等）の発見時には迅速に家畜防疫機関に申告することを特に依頼した。

※本情報は、韓国農林畜産食品部が、5月12日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したものです。